

平成３０年第１回（３月）筑紫野市議会定例会

【予算審査特別委員会 委員長報告】

議案第２５号 平成３０年度筑紫野市一般会計予算の件が予算審査特別委員会に付託を受けていましたので、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、去る３月１日に委員会が設置され、正副委員長の互選並びに同日、委員会を開催し、審査要領、委員会開催日程を協議し、審査に伴う資料要求を決定しました。

その後、予算概要説明では、平成３０年度予算案の総括、歳入状況、目的別・性質別歳出状況、自主財源・依存財源の状況、増減する主な事業等について説明を受けました。

次に３月１２日から１３日における各課集中審査では、主に、総務部門では、「平成３０年度予算編成方針」、「公営住宅等長寿命化計画事業」、「同和対策事業の見直し内容」、「コミュニティ運営協議会補助事業」などについて、

企画政策部門では、「平成３０年度新規事業・廃止事業」、「コミュニティバス運行事業」「各課組織機構図」などについて、

市民生活部門では、「市民税等の滞納繰り越し分の年度別状況及び徴収計画」、「男女共同参画セミナー等事業」などについて、

環境経済部門では、「空き店舗対策補助事業」、「園芸農業等総合対策事業」などについて、

健康福祉部門では、「公立私立保育所の定員と入所児童見込み及び職員数」、「生活保護世帯数と総額の推移」、「トレーニングルーム・歩行プール管理運営事業」などについて、

建設部門では、「空き家対策事業」、「筑紫地区公園整備事業」、「筑紫駅西口土地区画整理事業」、「橋梁長寿命化促進事業」などについて、

教育部門では、「小中学校教職員・児童生徒数及び今後の生徒増減の見通し」、「小中学校管理運営事業」、「コミュニティ主催事業」などについて、

7部門21課にわたり説明を受け、審査を行いました。

3月14日には、総括質疑の内容について協議し、市長・副市長・教育長に出席を求め、平成30年度予算について6項目の総括質疑を行うことを決定しました。

最後に3月16日に市長・副市長・教育長出席のもと行った総括質疑の報告をいたします。

第1項目の「第五次筑紫野市総合計画の推進について、これまでの評価を踏まえた、まちづくりに対する市長の思いと今後の展望を伺いたい」との質疑には、

第五次総合計画では、5本の政策を柱に、28の施策、122の基本事業、700の事務事業に取り組んでいますが、その中でも2期目の重点施策として「筑紫駅西口土地区画整理事業」、「地域コミュニティの推進」、「高尾川地下河川築造工事」、「地域公共交通網の形成」、「新庁舎建設」に全力で取り組んでいます。

それぞれ、概ね順調に推移しているものと考えていますが、平成30年度は新庁舎への引っ越しをはじめ、非常に重要な年度となります。今後も、5つの重点施策を着実に推進し、「ひかり輝くちくしの」づくりに邁進します。との答弁がありました。

第2項目の「財政運営について、平成30年度予算は、市庁舎建設に約45億円を計上し、市制施行以来3番目に規模の大きな予算となっているが、市の財政運営の基本姿勢を伺いたい」との質疑には、

本年度は新庁舎建設を行うため、普通建設事業費を増額していますが、増加する扶助費に対応するなど、市民にとって真に必要な

とされる事業については、適切に予算を配分しています。

今後も、行財政改革を図りながら、更なる歳入の確保と歳出の適正化に努め、財政基盤強化の取り組みを継続していきます。との答弁がありました。

第3項目の「地域公共交通体系について、平成30年度は、新庁舎を中心としたコミュニティバスの実現と、御笠コミュニティによる自治会バスの運行が計画されているが、今後の地域公共交通に関する取り組みについて伺いたい。」との質疑には、

地域公共交通については、まずは買い物、病院、そして新庁舎などの公共施設を巡回するコミュニティバスの導入が不可欠だと考えています。また、自治会バスの運行など地域コミュニティが抱える交通課題への対応も検討していきます。

公共交通の問題については、長年の懸案事項であり、まずは第一歩を踏み出すことが重要と考えるので、今後、地域公共交通会議での意見を聞きながら検討を進めていきたい。との答弁がありました。

第4項目の「子育て支援の充実について、保育士の処遇改善や保育所の増改築など子育て支援の充実に取り組まれているものの、待機児童の解消や保育士不足の解決には至っていないが、子育て支援の方向性について伺いたい。」との質疑には、

子どもは、筑紫野市を引き継ぎ未来へとつないでいく大切な存在

であり、子どもを産み育てやすい社会環境をつくるため、子ども・子育て支援事業計画を推進しています。

待機児童解消や保育士不足については、重要な課題と認識しており、市内保育所を含む関係機関と引き続き連携を図りながら、その解決に向け取り組んでいきます、との答弁がありました。

第5項目の「学校教育の充実について、学校は確かな学力・知識を身につける場であり、学校によっては教室の確保や教職員の配置など、教育環境の充実が必要と考えるが、見解を伺いたい。」との質疑には、

学校教育の充実については、第五次総合計画において「教職員の資質の向上」や「確かな学力の育成」を掲げ、児童生徒の学力向上に取り組んでいます。

また、教室の確保や教職員の配置については、学校ごとの児童生徒数をいち早く把握し、計画的に進めます。

今後も、市長部局との連携を図りながら、安全で安心できる教育環境の充実に努めます、との答弁がありました。

第6項目として、「健康推進のまちづくりについて、高齢化が進む中、健康寿命の延伸を目指した効果的な健康づくりの推進が重要であり、全市民をあげての健康推進のまちづくりを目指していくべきと思うが、考えを伺いたい。」との質疑には、

健康寿命の延伸を目指し、第2次健康ちくしの21に基づき、

地域や関係機関・団体との協働により健康づくり事業を推進しています。

なかでも、食生活改善推進員と運動サポーターの果たす役割は大きく、今後も、より多くの市民が率先して健康づくりに取り組んでいただけるよう、引き続きサポーターの育成及び地域等との連携強化を図っていきます、との答弁がありました。

続いて討論に入り、1 委員から、歳出予算では、扶助費が増額となっているが、市民生活は依然として厳しい状況下であり、格差と貧困の増大に歯止めがかかっていないため、さらなる拡充が求められる、との反対討論がありました。

また、1 委員からは、長年の懸案事項であった市庁舎建設や地域交通対策などに取り組まれるなか、市民生活に直結する扶助費も増額されている。他にも様々な事業に取り組まれるが、予算総額は前年比9.0%増に抑えられており、財政規律のとれた第五次総合計画を推進する内容となっている、との賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。